

第三中学校区の適正配置案

案名称	大規模開発が見込まれている 星田駅北の小学校区	現状の課題 (星田駅北の影響により、解消される 見込みの課題は、取り消し線により記載)	学校の適正配置までの動き	統合後の学校の 位置	将来的な学校の適正配置案		
					配置図	メリット	デメリット
校区変更案 (1)	星田北7丁目 ⇒ 星田小学校区 星田北6,8,9丁目 ⇒ 藤が尾小学校区 ※星田北8,9丁目には住宅建設予定なし	将来的な星田小学校の 小規模化 将来的な妙見坂小学校の 小規模化 将来的な旭小学校の 小規模化 ④ 学校施設の老朽化 (特に、星田小学校施設の 老朽化が進んでいる。) ※④については、学校の適 正配置を検討する際に、校 区変更や学校統合などの 時期の検討に関わりがある ものの、施設の改修につい ては、教育委員会にて、今 後の学校施設の維持・管理 等に係る計画を策定する予 定である。	1. 星田小学校区の一部を、妙見坂小学校区、旭小学校区へ校 区変更	—	別紙 「校区変 更案 (1)」	・将来的にも、第三中学校区の各学校で、適正規 模を維持することは可能と考えられる。	・星田北7丁目の影響による児童数の増加が推計予測を下 回った場合には、星田小学校が小規模化するおそれがある。 ・地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがある。 (・星田北7丁目の影響による児童の増加を注視しながら、実 施する必要がある。)
学校統合案 (1)			星田小学校・妙見坂小学校を統合	星田小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(1)」	・課題②が解消される。	・星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km) ・課題③が残る。
学校統合案 (2)			星田小学校・旭小学校を統合	妙見坂小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(2)」	・課題②が解消される。 ・妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が延びる地域がある。(最長約1.6km) (星田5丁目や星田北7丁目などの地域では、すぐ近くにある 旭小学校を通過しての通学になる) ・課題③が残る。
学校統合案 (3)			星田小学校・旭小学校を統合	星田小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(3)」	・課題③が解消される。 ・学校間の距離が近接しているため、通学距離 が大きく延びる地域がない。(最長約2.2km)	・星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・課題②が残る。
学校統合案 (4)			星田小学校・旭小学校を統合	旭小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(4)」	・課題③が解消される。 ・学校間の距離が近接しているため、通学距離 が大きく延びる地域がない。(最長約1.9km) ・隣接する旧給食センター敷地(1,322㎡)の活用 が可能。	・課題②が残る。
学校統合案 (5)			妙見坂小学校・旭小学校を統合	妙見坂小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(5)」	・課題②及び③が解消される。 ・妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.6km)(星田 4丁目や星田6丁目などの地域では、すぐ近くにある星田小 学校を通過しての通学となる。) ・他の小学校区をまたいでの、または、迂回しての通学となる 地域がある。
学校統合案 (6)			妙見坂小学校・旭小学校を統合	旭小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(6)」	・課題②及び③が解消される。 ・隣接する旧給食センター敷地(1,322㎡)の活用 が可能。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.4km) ・他の小学校区をまたいでの、または、迂回しての通学となる 地域がある。
学校統合案 (7)			星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校を統合	星田小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(7)」	・課題②及び③が解消される。	・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.2km) ・星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。
学校統合案 (8)			妙見坂小学校・旭小学校・第三中学校を統合	妙見坂小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(8)」	・課題②及び③が解消される。 ・妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.6km)
学校統合案 (9)			旭小学校・第三中学校を統合	旭小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(9)」	・課題②及び③が解消される。 ・隣接する旧給食センター敷地(1,322㎡)の活用 が可能。	・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.1km)
小中学校 統合案(1)			星田小学校・妙見坂小学校・第三中学校を統合	第三中学校 敷地	別紙 「小中 学 校統 合 案(1)」	・課題②が解消される。 ・第三中学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が延びる地域がある。(最長約1.5km) (星田7丁目などの地域では、すぐ近くにある(新)小中学校を 通過しての通学となる。) ・課題③が残る。
小中学校 統合案(2)			妙見坂小学校・旭小学校・第三中学校の統合	第三中学校 敷地	別紙 「小中 学 校統 合 案(2)」	・課題②及び③が解消される。 ・第三中学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km) (星田8丁目などの地域では、すぐ近くにある(新)小中学校を 通過しての通学となる。)
小中学校 統合案(3)			星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校・第三中学校の統合	第三中学校 敷地	別紙 「小中 学 校統 合 案(3)」	・課題②及び③が解消される。 ・第三中学校敷地は比較的敷地面積が大きい。 ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境 が確保できる。	・(新)小中学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。 ・通学距離が延びる地域がある。

※評価点は、共通評価項目の評価点を括弧なしで記載し、学校統合案、小中学校統合案については、括弧内に、学校統合する場合の評価項目の評価点を記載。
 ※将来、評価がわかる見込みがある場合の点数は、記載していない。

	大規模開発が見込まれている 星田駅北の小学校区	現状の課題 (星田駅北の影響により、解消される 見込みの課題は、取り消し線により記載)	学校の適正配置までの動き	統合後の学校の 位置	将来的な学校の適正配置案		
					配置図	メリット	デメリット
校区変更案 2-①	星田北7丁目 ⇒ 旭小学校区 星田北6,8,9丁目 ⇒ 藤が尾小学校区 ※星田北8,9丁目には住宅建設予定なし	<p>① 将来的な星田小学校の小規模化</p> <p>② 将来的な妙見坂小学校の小規模化</p> <p>③ 将来的な旭小学校の小規模化</p> <p>④ 学校施設の老朽化 (特に、星田小学校施設の老朽化が進んでいる。)</p> <p>※④については、学校の適正配置を検討する際に、校区変更や学校統合などの時期の検討に関わりがあるものの、施設の改修については、教育委員会にて、今後の学校施設の維持・管理等に係る計画を策定する予定である。</p>	<p>1. 旭小学校区の一部を、星田小学校区へ校区変更</p> <p>2. 星田小学校区の一部を妙見坂小学校区へ校区変更</p> <p>3. 星田小学校区の一部を旭小学校区へ校区変更</p>	—	別紙「校区変更案(2-①)」	<ul style="list-style-type: none"> 将来的にも、各学校で適正規模を維持できる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 校区変更箇所が多いため、将来、各学校が適正規模を確保することができるかの推計が困難である。 今後さらなる校区変更の可能性がある。 地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがある。
校区変更案 2-②			<p>1. 旭小学校区の一部を、星田小学校区、妙見坂小学校区へ校区変更</p> <p>2. 星田小学校区の一部(南星台)を妙見坂小学校区へ校区変更</p>	—	別紙「校区変更案(2-②)」	<ul style="list-style-type: none"> 将来的にも、各学校で適正規模を維持することは可能と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の小学校区をまたいでの通学となる地域がある。 星田小学校や妙見坂小学校では、将来的に再度小規模化するおそれがある。 地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがある。
学校統合案 (10)			星田小学校・妙見坂小学校を統合	星田小学校敷地	別紙「学校統合案(10)」	<ul style="list-style-type: none"> 課題①及び②が解消される。 	<ul style="list-style-type: none"> 星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km) 他の小学校区をまたいで、または、大きく迂回しての通学となる地域がある。
学校統合案 (11)			星田小学校・妙見坂小学校を統合	妙見坂小学校敷地	別紙「学校統合案(11)」	<ul style="list-style-type: none"> 課題①及び②が解消される。 妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 通学距離が延びる地域がある。(最長約1.5km) (星田5丁目などの地域では、すぐ近くにある旭小学校を通過しての通学になる)。 他の小学校区をまたいで、または、大きく迂回しての通学となる地域がある。
学校統合案 (7)			星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校を統合	星田小学校敷地	別紙「学校統合案(7)」	<ul style="list-style-type: none"> 課題①及び②が解消される。 	<ul style="list-style-type: none"> (新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。 通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.2km) 星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。
学校統合案 (8)			星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校を統合	妙見坂小学校敷地	別紙「学校統合案(8)」	<ul style="list-style-type: none"> 課題①及び②が解消される。 妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> (新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。 通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.6km)
学校統合案 (9)			星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校を統合	旭小学校敷地	別紙「学校統合案(9)」	<ul style="list-style-type: none"> 課題①及び②が解消される。 隣接する旧給食センター敷地(1.322㎡)の活用が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> (新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。 通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.1km)
小中学校統合案(4)			星田小学校・妙見坂小学校・第三中学校を統合	第三中学校敷地	別紙「小中学校統合案(4)」	<ul style="list-style-type: none"> 課題①及び②が解消される。 第三中学校敷地は比較的敷地面積が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 通学距離が延びる地域がある。(最長約1.5km) (星田7丁目などの地域では、すぐ近くにある(新)小中学校を通過しての通学となる)。 他の小学校区をまたいで、または、大きく迂回しての通学となる地域がある。
小中学校統合案(3)			星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校・第三中学校を統合	第三中学校敷地	別紙「小中学校統合案(3)」	<ul style="list-style-type: none"> 課題①及び②が解消される。 第三中学校敷地は比較的敷地面積が大きい。 小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できる。 	<ul style="list-style-type: none"> (新)小中学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。 通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km)

※評価点は、共通評価項目の評価点を括弧なしで記載し、学校統合案、小中学校統合案については、括弧内に、学校統合する場合の評価項目の評価点を記載。
 ※将来、評価がわかる見込みがある場合の点数は、記載していない。

案名称	大規模開発が見込まれている 星田駅北の小学校区	現状の課題 (星田駅北の影響により、解消される 見込みの課題は、取り消し線により記載)	学校の適正配置までの動き	統合後の学校の 位置	将来的な学校の適正配置案		
					配置図	メリット	デメリット
校区変更案 (3)	星田北6,7,8,9丁目 ⇒星田小学校区 ※星田北8,9丁目には住宅建設予定なし	<p>① 将来的な星田小学校の小規模化</p> <p>② 将来的な妙見坂小学校の小規模化</p> <p>③ 将来的な旭小学校の小規模化</p> <p>④ 学校施設の老朽化 (特に、星田小学校施設の老朽化が進んでいる。)</p> <p>※④については、学校の適正配置を検討する際に、校区変更や学校統合などの時期の検討に関わりがあるものの、施設の改修については、教育委員会にて、今後の学校施設の維持・管理等に係る計画を策定する予定である。</p>	1. 星田小学校区の一部を妙見坂小学校区、旭小学校区へ校区変更	—	別紙「校区変更案(3)」	・将来的にも、各学校で適正規模を維持することは可能と考えられる。	・地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがある。
学校統合案 (12)			妙見坂小学校敷地	別紙「学校統合案(12)」	・課題②及び③が解消される。 ・妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.6km)(星田4丁目や星田6丁目などの地域では、すぐ近くにある星田小学校を通過しての通学となる。) ・他の小学校区をまたいで、または、大きく迂回しての通学となる地域がある。	
学校統合案 (13)			旭小学校敷地	別紙「学校統合案(13)」	・課題②及び③が解消される。 ・隣接する旧給食センター敷地(1,322㎡)の活用が可能。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.4km) ・他の小学校区をまたいで、または、大きく迂回しての通学となる地域がある。	
小中学校統合案(5)			第三中学校敷地	別紙「小中学校統合案(5)」	・課題②及び③が解消される。 ・第三中学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km)(星田8丁目などの地域では、すぐ近くにある(新)小中学校を通過しての通学となる。)	
小中学校統合案(6)			第三中学校敷地	別紙「小中学校統合案(6)」	・課題②及び③が解消される。 ・第三中学校敷地は比較的敷地面積が大きい。 ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できる。	・(新)小中学校で、長期的に適正規模を上回る見込みである。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km)	
校区変更案 4-①	星田北6,7,8,9丁目 ⇒旭小学校区 ※星田北8,9丁目には住宅建設予定なし	<p>① 将来的な星田小学校の小規模化</p> <p>② 将来的な妙見坂小学校の小規模化</p> <p>③ 将来的な旭小学校の小規模化</p> <p>④ 学校施設の老朽化 (特に、星田小学校施設の老朽化が進んでいる。)</p> <p>※④については、学校の適正配置を検討する際に、校区変更や学校統合などの時期の検討に関わりがあるものの、施設の改修については、教育委員会にて、今後の学校施設の維持・管理等に係る計画を策定する予定である。</p>	1. 旭小学校区の一部を、星田小学校区へ校区変更 2. 星田小学校区の一部を妙見坂小学校区へ校区変更 3. 星田小学校区の一部を旭小学校区へ校区変更	—	別紙「校区変更案(4-①)」	・将来的にも、各学校で適正規模を維持できる可能性がある。	・校区変更箇所が多いため、将来、各学校が適正規模を確保することができるかの推計が困難である。 ・今後さらなる校区変更の可能性がある。 ・地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがある。
校区変更案 4-②			1. 旭小学校区の一部を、星田小学校区、妙見坂小学校区へ校区変更 2. 星田小学校区の一部(南星台)を妙見坂小学校区へ校区変更	—	別紙「校区変更案(4-②)」	・将来的にも、各学校で適正規模を維持することは可能と考えられる。	・他の小学校区をまたいでの通学となる地域がある。 ・星田小学校や妙見坂小学校では、将来的に再度小規模化するおそれがある。 ・地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがある。
学校統合案 (14)			星田小学校敷地	別紙「学校統合案(14)」	・課題①及び②が解消される。	・星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km) ・他の小学校区をまたいでの通学となる地域がある。	
学校統合案 (15)			妙見坂小学校敷地	別紙「学校統合案(15)」	・課題①及び②が解消される。 ・妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が延びる地域がある。(最長約1.5km)(星田5丁目や星田北7丁目などの地域では、すぐ近くにある旭小学校を通過しての通学になる。) ・他の小学校区をまたいでの通学となる地域がある。	
小中学校統合案(7)			第三中学校敷地	別紙「小中学校統合案(7)」	・課題①及び②が解消される。 ・第三中学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が延びる地域がある。(最長約1.5km)(星田7丁目などの地域では、すぐ近くにある(新)小中学校を通過しての通学となる。) ・他の小学校区をまたいでの通学となる地域がある。	
小中学校統合案(6)			第三中学校敷地	別紙「小中学校統合案(6)」	・課題①及び②が解消される。 ・第三中学校敷地は比較的敷地面積が大きい。 ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できる。	・(新)小中学校で、長期的に適正規模を上回る見込みである。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km)	
※前述の小中学校統合案6と最終的に同じ			星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校・第三中学校を統合	別紙「小中学校統合案(6)」	・課題①及び②が解消される。 ・第三中学校敷地は比較的敷地面積が大きい。 ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できる。	・(新)小中学校で、長期的に適正規模を上回る見込みである。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km)	

※評価点は、共通評価項目の評価点を括弧なしで記載し、学校統合案、小中学校統合案については、括弧内に、学校統合する場合の評価項目の評価点を記載。
 ※将来、評価がわかる見込みがある場合の点数は、記載していない。

案名称	大規模開発が見込まれている 星田駅北の小学校区	現状の課題 (星田駅北の影響により、解消される 見込みの課題は、取り消し線により記載)	学校の適正配置までの動き	統合後の学校の 位置	将来的な学校の適正配置案		
					配置図	メリット	デメリット
校区変更案 (5)	(1) 星田北7丁目 ⇒ 星田小学校区 星田北6丁目 ⇒ 旭小学校区 星田北8.9丁目 ⇒ 星田or旭小学校区 ※星田北8.9丁目には住宅建設予定なし または、 (2) 星田北7丁目 ⇒ 旭小学校区 星田北6丁目 ⇒ 星田小学校区 星田北8.9丁目 ⇒ 星田or旭小学校区 ※星田北8.9丁目には住宅建設予定なし ※右記の配置案は (1) の場合で作成 (星田北6丁目と7丁目ではピーク時で50人程度の人数差が見込まれている。)	将来的な星田小学校の 小規模化 将来的な妙見坂小学校の 小規模化 将来的な旭小学校の 小規模化 ④ 学校施設の老朽化 (特に、星田小学校施設の 老朽化が進んでいる。) ※④については、学校の適 正配置を検討する際に、校 区変更や学校統合などの 時期の検討に関わりがある ものの、施設の改修につい ては、教育委員会にて、今 後の学校施設の維持・管理 等に係る計画を策定する予 定である。	1. 星田小学校区の一部を妙見坂小学校区へ校区変更 2. 旭小学校区の一部を妙見坂小学校校区へ校区変更	—	別紙 「校区変 更案 (5)」	・将来的にも、各学校で適正規模を維持することは可能と考えられる。	・星田北7丁目次第では、星田小学校が小規模化するおそれがある。 ・他の小学校区をまたいでの通学となる地域がある。 ・地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがある。
校区変更案 6-①			1. 星田小学校区の一部を妙見坂小学校区へ校区変更 2. 旭小学校区の一部を妙見坂小学校校区へ校区変更	—	別紙 「校区変 更案(6- ①)」	・将来的にも、各学校で適正規模を維持することは可能と考えられる。	・星田北6丁目次第では、星田小学校が小規模化するおそれがある。 ・他の小学校区をまたいでの通学となる地域がある。 ・地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがある。
校区変更案 6-②			1. 星田小学校区の一部を妙見坂小学校区、旭小学校区へ校区変更 2. 旭小学校区の一部を妙見坂小学校校区へ校区変更 (3. 藤が尾小学校区の一部を、星田小学校区へ校区変更)	—	別紙 「校区変 更案(6- ②)」	・将来的にも、各学校で適正規模を維持することは可能と考えられる。	・地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがある。
学校統合案 (16)			星田小学校・妙見坂小学校を統合	星田小学校敷地	別紙 「学校統 合案 (16)」	・課題②が解消される。	・星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km) ・他の小学校区をまたいでの通学となる地域がある。
学校統合案 (17)			※星田北7丁目の影響による児童生徒数の増加が著しい場合は、学校統合に先立って星田小学校の増床が必要となる可能性がある。(適正規模の範囲内となるように学校統合を実施する必要があるため。)	妙見坂小学校敷地	別紙 「学校統 合案 (17)」	・課題②が解消される。 ・妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が延びる地域がある。(最長約1.6km)(星田5丁目や星田北7丁目などの地域では、すぐ近くにある旭小学校を通過しての通学になる。) ・他の小学校区をまたいでの通学となる地域がある。
学校統合案 (18)			※星田北6丁目の影響による児童生徒数の増加が著しい場合は、学校統合に先立って旭小学校の増床が必要となる可能性がある。(適正規模の範囲内となるように学校統合を実施する必要があるため。)	妙見坂小学校敷地	別紙 「学校統 合案 (18)」	・課題②が解消される。 ・妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.6km)(星田4丁目や星田北6丁目などの地域では、すぐ近くにある星田小学校を通過しての通学となる。) ・他の小学校区をまたいでの、または、大きく迂回しての通学となる地域がある。
学校統合案 (19)			※星田北8.9丁目の影響による児童生徒数の増加が著しい場合は、学校統合に先立って旭小学校の増床が必要となる可能性がある。(適正規模の範囲内となるように学校統合を実施する必要があるため。)	旭小学校敷地	別紙 「学校統 合案 (19)」	・課題②が解消される。 ・隣接する旧給食センター敷地(1.322㎡)の活用が可能。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.4km) ・他の小学校区をまたいでの、または、大きく迂回しての通学となる地域がある。
小中学校 統合案(8)			※星田北6丁目の影響による児童生徒数の増加が著しい場合は、学校統合に先立って旭小学校の増床が必要となる可能性がある。(適正規模の範囲内となるように学校統合を実施する必要があるため。)	第三中学校敷地	別紙 「小中 学 校統 合 案(8)」	・課題②が解消される。 ・第三中学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が延びる地域がある。(最長約1.5km)(星田5丁目や星田北7丁目などの地域では、すぐ近くにある旭小学校を通過しての通学となる。) ・他の小学校区をまたいでの通学となる地域がある。
小中学校 統合案(9)			※星田北6丁目の影響による児童生徒数の増加が著しい場合は、学校統合に先立って旭小学校の増床が必要となる可能性がある。(適正規模の範囲内となるように学校統合を実施する必要があるため。)	第三中学校敷地	別紙 「小中 学 校統 合 案(9)」	・課題②が解消される。 ・第三中学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km)(星田8丁目などの地域では、すぐ近くにある(新)小中学校を通過しての通学となる。) ・他の小学校区をまたいでの通学となる地域がある。
小中学校 統合案(6)	※星田北7丁目の影響による児童生徒数の増加が著しい場合は、学校統合に先立って旭小学校の増床が必要となる可能性がある。(適正規模の範囲内となるように学校統合を実施する必要があるため。)	第三中学校敷地	別紙 「小中 学 校統 合 案(6)」	・課題②が解消される。 ・第三中学校敷地は比較的敷地面積が大きい。 ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できる。	・(新)小中学校で、長期的に適正規模を上回る見込みである。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km)		

※評価点は、共通評価項目の評価点を括弧なしで記載し、学校統合案、小中学校統合案については、括弧内に、学校統合する場合の評価項目の評価点を記載。

※将来、評価がわかる見込みがある場合の点数は、記載していない。

案名称	大規模開発が見込まれている 星田駅北の小学校区	現状の課題 (星田駅北の影響により、解消される 見込みの課題は、取り消し線により記載)	学校の適正配置までの動き	統合後の学校の 位置	将来的な学校の適正配置案			
					配置図	メリット	デメリット	
学校統合案 (20)	星田北6,7,8,9丁目 ⇒ 藤が尾小学校区 (第四中学校区) ※星田北8,9丁目には住宅建設予定なし	① 将来的な星田小学校の 小規模化 ② 将来的な妙見坂小学校の 小規模化 ③ 将来的な旭小学校の 小規模化 ④ 学校施設の老朽化 (特に、星田小学校施設の 老朽化が進んでいる。)	星田小学校・妙見坂小学校を統合	星田小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (20)」	・課題①及び②が解消される。	・星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km) ・課題③が残る。	
妙見坂小学校 敷地				別紙 「学校統 合案 (21)」	・課題①及び②が解消される。 ・妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が延びる地域がある。(最長約1.5km)(星田5丁目などの地域では、すぐ近くにある旭小学校を通過しての通学になる。) ・課題③が残る。		
学校統合案 (22)			星田小学校・旭小学校を統合	星田小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (22)」	・課題①及び③が解消される。 ・学校間の距離が近接しているため、通学距離が大きく延びる地域がない。(最長約2.2km)	・星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・課題②が残る。	
学校統合案 (23)				旭小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (23)」	・課題①及び③が解消される。 ・学校間の距離が近接しているため、通学距離が大きく延びる地域がない。(最長約1.9km) ・隣接する旧給食センター敷地(1,322㎡)の活用が可能。	・課題②が残る。	
学校統合案 (24)			妙見坂小学校・旭小学校を統合	妙見坂小学校 敷地	妙見坂小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (24)」	・課題②及び③が解消される。 ・妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.6km)(星田4丁目や星田6丁目などの地域では、すぐ近くにある星田小学校を通過しての通学となる。) ・他の小学校区をまたいでの、または、迂回しての通学となる地域がある。 ・課題①が残る。
学校統合案 (25)					旭小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (25)」	・課題②及び③が解消される。 ・隣接する旧給食センター敷地(1,322㎡)の活用が可能。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.4km) ・他の小学校区をまたいでの、または、迂回しての通学となる地域がある。 ・課題①が残る。
学校統合案 (26)			星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校を統合	※④については、学校の適正配置を検討する際に、校区変更や学校統合などの時期の検討に関わりがあるもの、施設の改修については、教育委員会にて、今後の学校施設の維持・管理等に係る計画を策定する予定である。	星田小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (26)」	・課題①、②及び③が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.2km) ・星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・(新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案 (27)					妙見坂小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (27)」	・課題①、②及び③が解消される。 ・妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.6km) ・(新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案 (28)					旭小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (28)」	・課題①、②及び③が解消される。 ・隣接する旧給食センター敷地(1,322㎡)の活用が可能。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.1km) ・(新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。
小中学校 統合案(10)			星田小学校・妙見坂小学校・第三中学校を統合	第三中学校 敷地	第三中学校 敷地	別紙 「小中 学 校統 合 案(10)」	・課題①及び②が解消される。 ・第三中学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が延びる地域がある。(最長約1.5km)(星田7丁目などの地域では、すぐ近くにある(新)小中学校を通過しての通学となる。) ・課題③が残る。
小中学校 統合案(11)					第三中学校 敷地	別紙 「小中 学 校統 合 案(11)」	・課題①、②及び③が解消される。 ・第三中学校敷地は比較的敷地面積が大きい。 ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できる。	・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km) ・(新)小中学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。

※評価点は、共通評価項目の評価点を括弧なしで記載し、学校統合案、小中学校統合案については、括弧内に、学校統合する場合の評価項目の評価点を記載。

※将来、評価がわかる見込みがある場合の点数は、記載していない。